

令和8年度江別市指定ごみ袋等管理業務委託の入札参加者を募集します。

江別市では、業務の効率化を目的として、指定ごみ袋・ごみ処理券・大型ごみ処理シール・差額券（以下「指定ごみ袋等」という。）の製作、在庫管理、指定ごみ袋取扱店（以下「取扱店」という。）からの発注依頼の受付、配送、家庭系廃棄物処理手数料の収納、その他指定ごみ袋等の管理に関する業務を民間事業者へ委託します。

委託にあたっては、一定の基準を満たした入札参加者を公募し、応募者による入札を実施します。

1. 業務の概要

(1) 委託業務名

令和8年度 江別市指定ごみ袋等管理業務

(2) 業務概要

指定ごみ袋、ごみ処理券、大型ごみ処理シール、差額券（以下「指定ごみ袋等」という。）の製作、在庫管理、指定ごみ袋等取扱店（以下「取扱店」という。）からの発注依頼の受付、配送、家庭系廃棄物処理手数料の収納、その他指定ごみ袋等の管理に関する業務

(3) 業務場所

江別市全域

(4) 業務内容

別紙仕様書による

2. 業務委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3. 提供資料

発注者が提供する資料は次のとおり。

- ① 取扱店一覧表
- ② 令和6年度指定ごみ袋等月別配送先数
- ③ 過去の指定ごみ袋等製作枚数
- ④ 指定ごみ袋等在庫見込（令和8年1月末時点）
- ⑤ 指定ごみ袋等現物見本

4. 参加者の参加要件

令和8年度江別市競争入札参加資格者名簿（物品・役務関係）に登録されており、江別市内に本店又は支店等（以下「本店等」という。）を有し、資格審査の申請日（以下「基準日」という。）において、営業を営んでいる期間が1年以上ある当該本店等をもって申請者又は受任者として、次の要件を満たす者とする。

(1) 業務を遂行するに足る設備、配送車両（貨物自動車運送事業の許可又は届出車両）及び人員を有する者、又は業務開始日までにこれらを有することが確実に見込まれる者。

(2) 保管場所等

指定ごみ袋等を適正管理でき、かつ、火災など災害による指定ごみ袋等の破損などにより取扱店への供給に支障及び不足の生じないように迅速に配送（緊急依頼対応など）することができる施設として、自己の管理による保管場所を市内に確保できる者。

令和7年度受託者が管理、保管している指定ごみ袋等の物品は、令和8年度受託者の指定する場所に搬出することとし、その費用は令和8年度受託者の負担とする。

- (3) 厚生年金保険法第6条（昭和29年法律第115号）に規定する適用事業所であること。
- (4) 指定ごみ袋等のデータを「指定ごみ袋等配送管理システム（E c o 2 1）」での運用が可能であること。

このシステム運用に係る初期設定経費は受託者の負担とする。

- (5) 本告示日より本委託の入札執行の日までの間に江別市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者（指名停止措置後、本告示日までにその停止期間を経過している者を含む。）。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項に該当しない者。
- (7) 入札参加希望者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし子会社又は子会社の一方が更生会社等である場合を除く。

- (a) 親会社と子会社の関係にある場合
- (b) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(a)については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

- (a) 一方の会社の取締役が、他方の会社の取締役を兼ねている場合
- (b) 一方の会社の取締役が、他方の会社の管財人（会社更生法（平成14年法律第154号）第67条第1項又は民事再生法（平成11年法律第225号）第4条第2項の規定により選任された者）を兼ねている場合

ウ その他適正な入札が阻害されると認められる場合

上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (8) 市税の納付その他の市に対する債務の履行を怠っていないこと。
本店が市外にある場合は、法人税並びに消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

5. 再委託について

受託者は、当該委託業務を第三者に再委託してはならない。

ただし、一部の業務については、市と協議の上、再委託することは可能とする。

6. 入札参加申請に係る必要書類

- (1) 公募型指名競争入札参加申請書
- (2) 履歴事項全部証明書（旧商業登記簿謄本）（複写可）
- (3) 納税証明書（複写可）
本店等が市内にある場合は、法人市民税、固定資産税並びに消費税及び地方消費税について未納税額がないことを証明するもの。本店が市外にある場合は、法人税並びに消費税及び地方消費税について未納税額がないことを証明するもの。
- (4) 配送用車両一覧
- (5) 業務従事予定者名簿
- (6) 日本年金機構発行の資格取得決定通知書写し及び過去1年の保険料納付を証明する書類の写し。
- (7) 指定ごみ袋等の保管場所が確認できる書類（予定している保管場所の写真、位置図など。保管場所が賃貸の場合は契約書の写し）
- (8) 特定関係調書（江別市競争入札参加資格申請時に提出した者から変更のない場合は省略可）

7. 申請書等の配付及び受付期間

令和8年3月3日（月）から令和8年3月10日（月）までの（土曜日・日曜日を除く）午前9時から午後5時まで

8. 申請書等の配付及び受付場所並びに問い合わせ先

江別市生活環境部環境室廃棄物対策課（電話：011-383-4217）
江別市工業町14番地の3

9. 提出方法

持参することとし、郵送、ファクシミリ等による提出は受け付けない。

10. 参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められたものは、令和8年3月23日（月）までに、書面により市に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。（指名通知については令和8年3月17日（火）までに通知する）この場合、令和8年3月26日（木）までに指名選考しなかった理由について、書面により回答する。

11. 入札執行日・場所等

入札参加者に書面により、通知する。

12. その他

本委託業務について、新年度予算の不成立等があったときは、入札の中止若しくは内容を変更する場合がある。